平成２８年（フ）第２１０号
川崎市川崎区宮前町10番５号、住民票上の住所川崎市川崎区殿町１丁目10番10号
債務者　熊谷ちどり
1　決定年月日時　平成28年９月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　友也
4　破産債権の届出期間　平成28年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月28日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第１７２号
川崎市川崎区貝塚２丁目16番16―601号　ドミイル川崎
債務者　齋藤　　雅
1　決定年月日時　平成28年９月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　賢也
4　破産債権の届出期間　平成28年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年12月５日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第４１１号
川崎市川崎区殿町１丁目18番11―202号　メゾン双葉、前住所神奈川県厚木市下依知344番地17
債務者　石川　　進
1　決定年月日時　平成28年９月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　健治
4　破産債権の届出期間　平成28年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月13日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成28年12月12日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第８３９号
東京都東大和市蔵敷３丁目766番地芝中住宅イ11―404号
債務者　俵山　周之
1　決定年月日時　平成28年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸田　智彦
4　破産債権の届出期間　平成28年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年12月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第８４０号
東京都武蔵村山市大南２丁目４番地の２光栄マンション501号
債務者　俵山亜樹子
1　決定年月日時　平成28年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸田　智彦
4　破産債権の届出期間　平成28年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年12月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第６２号
兵庫県加東市上滝野414番地１　ソニアヴィアンカ301号
債務者　大東　啓行（旧姓十倉）
1　決定年月日時　平成28年９月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　耕司
4　破産債権の届出期間　平成28年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月８日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年11月２日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２８年（フ）第３１号
広島県安芸高田市吉田町相合1035番地
債務者　大山　信雄
1　決定年月日時　平成28年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝手　康史
4　破産債権の届出期間　平成28年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月16日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２８年（フ）第２８３号
北九州市小倉北区中井１丁目15番19―302号
債務者　甲斐　鈴子
1　決定年月日時　平成28年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　浩幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月26日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第４５８号
北九州市小倉北区下到津２丁目６番５号（シティベール到津Ｂ―210）
債務者　吉元　道治
1　決定年月日時　平成28年９月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　洋行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年10月31日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１２０号
佐賀県武雄市朝日町大字甘久4269番地28　シルバーケア武雄
債務者　成冨美知子
1　決定年月日時　平成28年９月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　圷　　悠樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月２日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年11月１日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２８年（フ）第３１２号
静岡県浜松市南区小沢渡町1155番地の２　インテグラＢ　201号室、住民票上の住所静岡県浜松市南区小沢渡町1155番地の１　インテグラＣ　102号室
債務者　三浦　寛史
1　決定年月日時　平成28年９月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安間　龍彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年11月２日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第４３３号
仙台市青葉区中山４丁目22番22―517号、従前の住所仙台市青葉区高野原４丁目６番地の９
債務者　鈴木　隆文
1　決定年月日時　平成28年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月１日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１号
滋賀県蒲生郡日野町大字村井990番地６
債務者　瀬川　保子
1　決定年月日時　平成28年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月５日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２８年（フ）第５８１号
神戸市中央区雲井通４丁目１番11―402号
債務者　河本　大樹
1　決定年月日時　平成28年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　進一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４０１号
広島市安芸区畑賀２丁目21番37―10号
債務者　アルルこと　本永　　誠
1　決定年月日時　平成28年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芥川　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
広島地方裁判所民事第４部